

稲穂が描く 自然の芸術

今月号の表紙

今年も米価高騰の中で迎えた収穫。稲穂が風に揺れ、その先に力強く動くコンバインが収穫を進める秋的一幕。黄金に輝く田んぼは、まるで稲穂と自然が織りなす芸術。自然と農業技術が織りなすこの美しい風景が、豊作への喜びを私たちに届けます。

主なページ

令和6年度決算報告	P.2～5
第5次総合計画前期総括	P.6～7
最上病院薬剤師コラム「最近の治療薬」	P.12～13

広報 Mogami / 広報もがみ 令和7年10月号

□発行／山形県最上町総務企画課まちづくり推進室
 □ホームページ <https://town.mogami.lg.jp>

□印刷 G 合同会社 クロスプランニング
 〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町 644 TEL 0233-43-2111 FAX 0233-43-2345

Season

2025-2026

12.20^土
3.31^火

LIVE

公式HP



600円お得な
MUST BUY ITEM

満喫パック

4,600^円

子供 3,600円 シニア 4,100円

1日リフト券 + 食事券(1,200円) + 赤倉温泉日帰り入浴券

グレンデ完全攻略!

リフト券 ▶ 大人 500円引き! 小学生以下無料!

スペシャルファミリーデー

1/24^日・25^日 2/21^日・22^日(雪まつり)・23^日

GO! YAMAGATA

AKAKURA

山形県最上町赤倉温泉スキー場 〒999-6105 山形県最上郡最上町大字富澤 3480-1 ☎ 0233-45-2901 木曜日定休



歳入の合計は前年度と比べて
8, 358万円の増額

歳入の主な増減項目について

- 町税 **2, 923万円の減**
定額減税による町民税（個人町民税）の減額
- 地方譲与税ほか **4, 302万円の増**
定額減税による減収補填特例交付金の増額
- 地方交付税 **1億2, 636万円の増**
豪雨災害、豪雪による特別交付税の増額
- 使用料及び手数料 **2, 187万円の増**
赤倉温泉スキー場リフト使用料の増額
- 国庫支出金 **2, 160万円の増**
災害復旧に係る災害復旧事業費支出金と豪雪に伴う、臨時道路除雪事業費補助金の増額
- 町債 **9, 640万円の減**
道路整備事業債から災害復旧へ切替による減額
臨時財政対策債の減額
- 繰入金 **4, 274万円の減**
貯金（減債基金、公共施設等適正管理基金等）の取り崩しの減

用語の解説

議会費・・・議員の報酬などの経費
 総務費・・・行政全般の運営管理などの事務経費
 民生費・・・障がい者や高齢者、子育て等福祉に係る経費
 衛生費・・・保健や環境・衛生の向上にかかる経費
 労働費・・・雇用対策や人材育成、勤労者支援等の経費
 農林水産業費・・・農林水産業の振興・管理や整備等の経費
 商工費・・・工業や商業、観光の振興にかかる経費
 土木費・・・道路や橋、町営住宅などの設備にかかる経費
 消防費・・・消防や防災にかかる経費
 教育費・・・小中学校や生涯学習、体育活動などの経費

令和6年度 決算報告

歳入の総括

一般会計の歳入総額は、81億9, 044万円。
 前年度と比較すると8, 358万円の増額で、率にして1. 0ポイントの増となりました。町税は、前年比3. 6ポイントの減少となりました。収納率は、98. 3％であり、昨年から0. 2％の減となりました。歳入の45. 2％を占める地方交付税は、普通交付税が前年比0. 2ポイント減少の30億1, 917万円、特別交付税が前年比23. 8ポイント増加の6億8, 519万円となり、全体で前年比3. 5ポイントの増加となりました。定額減税により減収となった町民税分を定額減税減収補填特例交付金で補填されたことにより「地方譲与税ほか」が増額となっており、「使用料及び手数料」については赤倉温泉スキー場の来客が増えたことによりリフト使用料が増加しております。
 ふるさと納税について、前年差1億4, 607万円増額の3億9, 219万円となりました。また、繰入金について、前年比4. 5ポイント減の9億631万円を基金から取り崩しております。歳入に占める自主財源は33. 9％であり、国の地方財政対策や県の事業推進に大きく左右される状況に変わりありません。

一般会計財源内訳歳入

81億 9,044万円 (前年比)		
町税	7億7,391万円	▲3.6%
地方譲与税ほか	3億2,778万円	15.3%
地方交付税	37億436万円	3.5%
分担金及び負担金	8,669万円	▲6.2%
使用料及び手数料	1億1,747万円	22.9%
国庫支出金	6億8,140万円	3.3%
県支出金	4億1,346万円	▲1.3%
財産収入ほか	8億8,836万円	6.0%
町債	2億9,070万円	▲24.9%
繰入金	9億631万円	▲4.5%

歳出の総括

歳出の総額は、77億9, 698万円。前年度と比較すると1, 520万円の増額、率にして0. 2ポイントの増となりました。
 特徴的事業については、7月の豪雨災害の影響により災害復旧事業費が2億8, 484万円となりました。それに加え豪雪も重なり、除雪対策費は2億5, 848万円となりました。
 歳入との差し引きでは、3億9, 346万円の黒字となったものの、貯金である基金残高は前年差4, 264万円の減となりました。町は今後も、大切な財源をもとに住民サービスの向上に努め、自立した規律ある財政運営を行なっていきます。



一般会計財源内訳歳出

77億 9,698万円 (前年比)		
議会費	7,551万円	▲2.3%
総務費	21億3,407万円	10.2%
民生費	11億9,479万円	4.8%
衛生費	9億8,218万円	▲11.4%
労働費	801万円	1.6%
農林水産業費	3億7,166万円	▲9.5%
商工費	2億4,692万円	▲63.7%
土木費	8億3,867万円	67.3%
消防費	2億5,502万円	22.8%
教育費	6億7,218万円	▲29.3%
災害復旧費	2億8,484万円	8834.8%
公債費	7億2,852万円	▲3.5%
諸支出金	461万円	20.6%



歳出の合計は前年度と比べて
1, 520万円の増額

歳出の主な増減要因について

- 総務費 **1億9, 814万円の増**
ふるさと納税に関する経費、衆議院議員選挙、県知事選挙経費による増
- 民生費 **5, 424万円の増**
児童手当拡充、物価高騰対策支援給付金給付事業等による増
- 衛生費 **1億2, 622万円の減**
病院事業特別会計繰出金の減少、新型コロナワクチン接種事業等の減
- 農林水産業費 **3, 909万円の減**
ほ場整備調査業務、農業集落排水事業特別会計繰出金等の減
- 商工費 **4億3, 284万円の減**
道の駅整備事業、赤倉温泉スキー場整備事業等の減
- 土木費 **3億3, 741万円の増**
豪雪に伴う除雪対策費、町営住宅修繕工事等の増
- 消防費 **4, 737万円の増**
小型ポンプ付積載車購入、最上広域消防分担金の増
- 教育費 **2億7, 811万円の減**
国民スポーツ大会町実行委員会補助金、町民体育館解体、温水プールろ過装置交換等の減
- その他（災害復旧事業費等） **2億8, 256万円の増**
災害復旧事業による増

健全化判断比率

経常収支比率

ふるさと納税の増によるものと、繰出金と、令和5年度にピークを迎えた公債費の減により、令和5年度と比較し4.9ポイントの改善が図られました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率

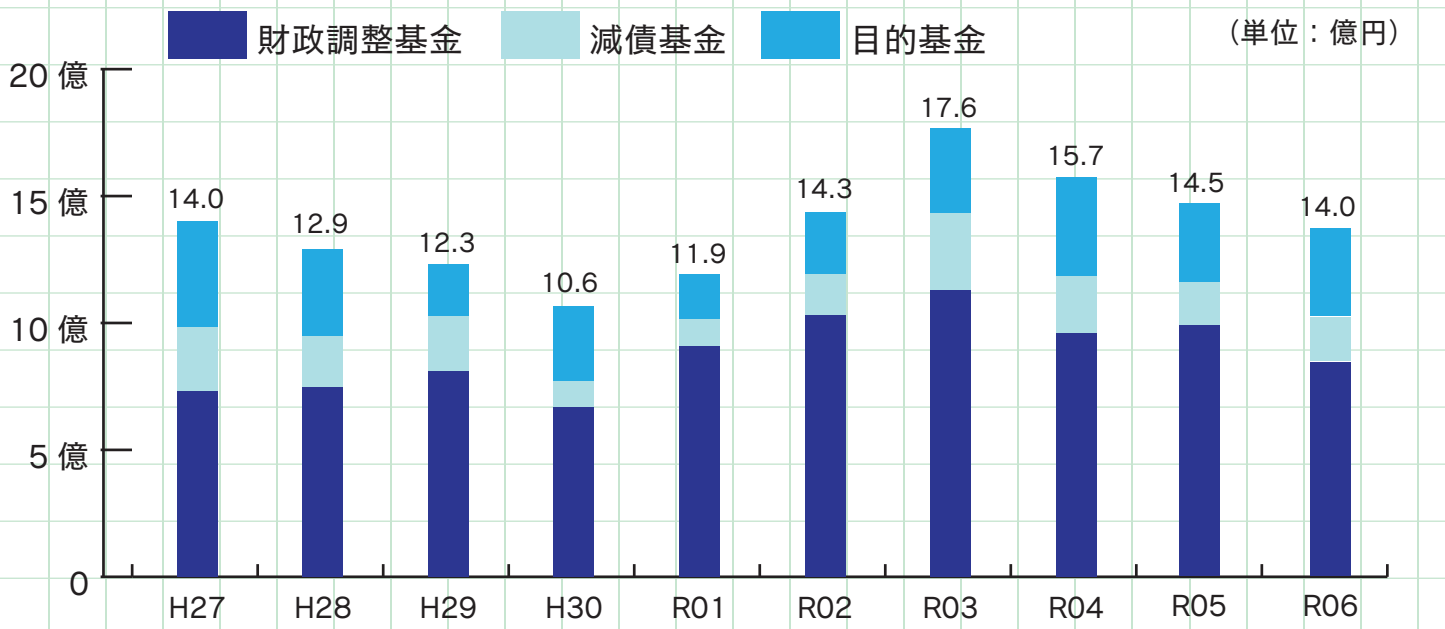
実質赤字額がないため（黒字）「―」で表示。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率は3カ年の平均で算出するため、令和5年度に公債費のピークを迎えていたこともあり、0.5ポイント増加しました。将来負担比率については、基金は減少したものの、地方債残高も減少していることから、将来負担比率は1.8ポイント減少しました。

	指 標	R5年度	R6年度	比較増減
	経常収支比率	96.5%	91.6%	▲4.9%
	実質赤字比率	―	―	―
	連結実質赤字比率	―	―	―
	実質公債費比率	10.7%	11.2%	0.5%
	将来負担比率	26.8%	25.0%	▲1.8%

町の基金の推移

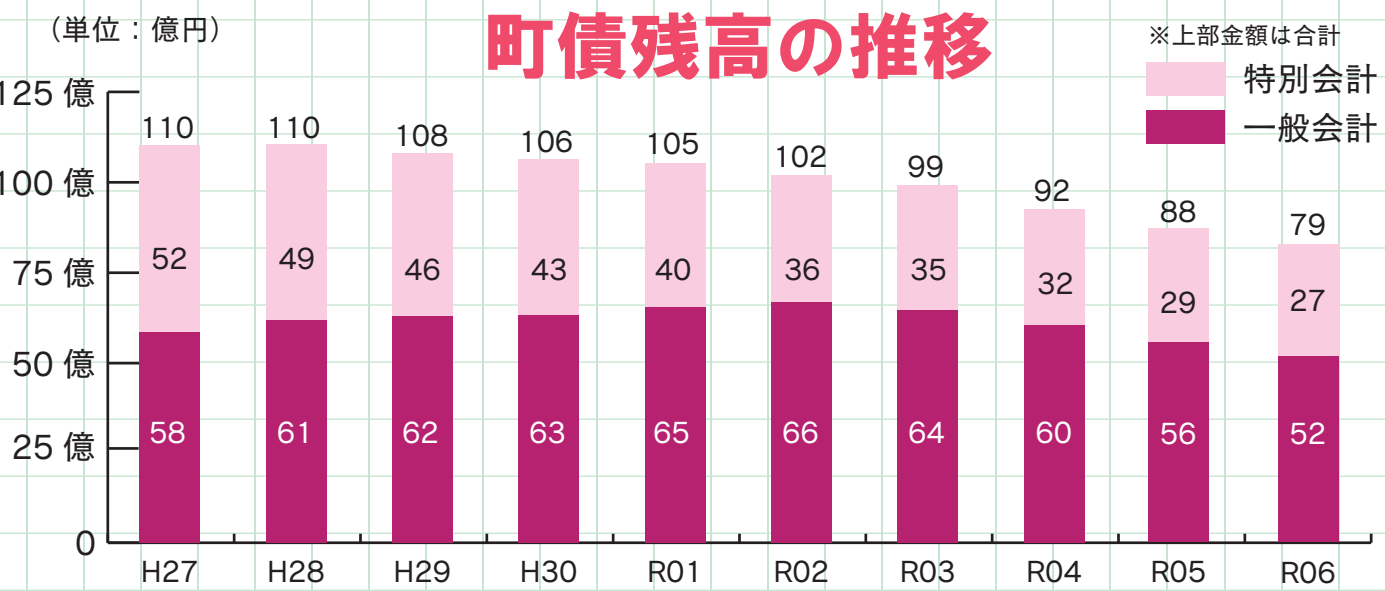


特別会計決算

特別会計名	歳入	歳出	歳出前年比
国民健康保険事業	10億2,405万円	10億1,289万円	▲4.7%
後期高齢者医療事業	1億3,480万円	1億3,301万円	18.4%
介護保険事業	12億4,979万円	11億4,584万円	▲3.1%
最上病院事業	12億4,037万円	12億3,250万円	▲7.3%
介護老人保健施設事業	3億6,043万円	3億6,815万円	5.0%
水道事業	3億4,744万円	4億5,836万円	▲13.6%
瀬見温泉管理事業	1,733万円	1,639万円	27.8%
下水道事業	4億6,710万円	5億1,682万円	106.7%
合 計	48億4,131万円	48億8,396万円	▲1.0%

特別会計総括

国民健康保険事業特別会計は団塊の世代の後期高齢者医療保険移行と町内企業において従業員の社会保険加入が進み、被保険者数が例年より多く減少したことが要因となり、減額となっております。それに伴い後期高齢者医療事業特別会計は後期高齢者医療広域連合への負担金等が増額となっております。最上病院事業特別会計は施設建設費の起債償還完了に伴い減額となっております。水道事業特別会計は配水管の布設替工事完了により去年と比較し減額しております。下水道事業特別会計については農集排・下水道・浄化槽事業の統合による公営企業法適用より大幅な増額となっております。



特別会計とは

特別会計とは法律や条例で義務付けられた会計を指す。国民健康保険や介護保険などは保険法によって予算措置が必要となっている。また、条例で定めているもののほか、特定の収入をもって支出に充て、企業の運営していく性質をもつ水道、下水道、病院なども特別会計に該当する。

特別会計への繰出金

特別会計の事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金。

経常収支比率

町税や地方交付税など毎年決まって入るお金（経常的収入）に対し、人件費や施設維持費、公債費等の毎年決まって出ていくお金（経常的支出）の割合。比率が高いほど、町の財政運営に弾力性（余裕）が無いことを示す。

実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額等に普通交付税等を加算した額）に対する比率。

実質公債費比率

地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、一般会計の公債費（町の借金）に特別会計などへの繰出金を加算し、財政負担の度合いを判断するもの。18%を超えると、その後の公債の発行について国や県の許可が必要となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

将来負担比率

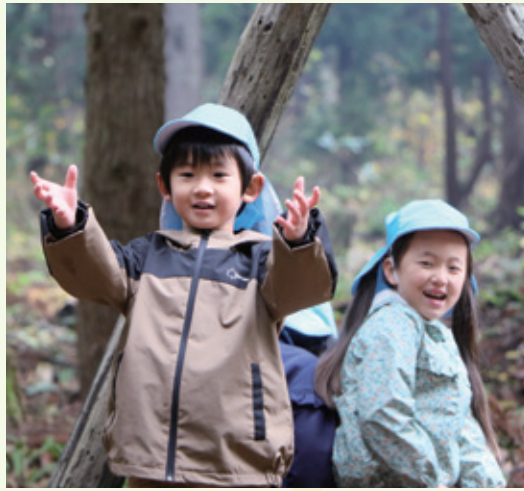
地方公共団体の一般会計などの公債（町の借金）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率。350%を超える」と健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金。財源に余裕がある年度に積み立て、災害の発生等に活用している。

減債基金

将来にわたる町財政の健全な運営を行うため、町債の償還に必要な財源を確保する目的の基金。



「第5次最上町総合計画」 前期基本計画を総括します



～まちづくりの歩みと今後～

令和7年度末をもって、第5次最上町総合計画の前期基本計画（令和3年度～令和7年度）の計画期間が終了します。町では、この5年間の取り組みを総括するとともに、令和8年度からスタートする後期基本計画の策定に向けた準備を進めています。本記事では、前期基本計画の成果や課題、今後のまちづくりの方向性についてご紹介します。

総合計画とは？

総合計画は、最上町が地域の発展や住みよい環境づくりを目指し、未来の町のあるべき姿を描き、その実現に向けた行動を体系的に示した計画です。第5次総合計画では、「明日、今日よりもっと好きになれる最上町～笑顔が輝き住み続けたいくなるまちへ～」という将来像を掲げ、6つの基本目標を軸に事業を推進してきました。

◇5年間の主な成果と課題

基本目標	取り組み内容と成果	主な課題
楽しいねと言えるまち (子育て・教育・文化)	○児童生徒に1人1台の端末を配備し、授業の効率化を推進 ○こども家庭センター設置や医療費助成で子育て支援を充実化	●ICT活用と授業設計改善が課題 ●老朽化した学校施設の維持 ●こども家庭センター機能の充実・強化
幸せだねと言えるまち (保健・福祉・医療)	○在宅医療・介護の連携強化により地域包括ケアシステムを推進 ○認知症サポーター養成と「チームオレンジ」の構築で支援体制を強化	●健診受診率向上のための周知方法の強化 ●介護医療等人材不足への担い手育成・啓発が求められる
安心だねと言えるまち (建設・防災)	○地域防災計画や各種マニュアルを見直し、防災体制を強化 ○消流雪施設整備で除排雪の環境改善 ○交通安全啓発活動で2年間死亡事故ゼロを達成	●消防団員減少に対応する組織づくりが必要 ●除雪オペレーターの確保、人材育成と機械化が急務 ●交通安全教育の普及や設備整備面での事故リスク軽減が必要
豊だねと言えるまち (産業・経済)	○認定農業者の育成・法人化への移行で農業基盤の強化 ○地元企業支援や地域商工業の雇用創出、新商品開発を推進	●農業担い手不足と販路拡大が重要課題 ●ICT活用によるネット販売や広域マーケティングの強化が必要
美しいねと言えるまち (環境・エネルギー)	○ごみ減量化推進と資源回収システム強化 ○地球温暖化対策実行計画を見直し、省エネ・再エネ設備導入促進に向けた新たな支援を拡充	●リサイクルやごみ分別の徹底、町民・企業の自主的な取り組みの促進 ●再エネ導入に伴うコスト負担軽減策と普及啓発活動の強化
住みやすいねと言えるまち (定住・協働)	○U・I・Jターン促進や移住体験事業で関係人口増加 ○空き家バンク運営や所有者調査で空き家取引件数増加	●移住イベント参加者の定住率向上のための事業効果検証が必要 ●空き家相続問題と所有者対応への強化が必要

◇施策の成果指標・目標値の達成状況概要

前期基本計画では、各施策の成果指標として99項目の目標値を設定しており、令和6年度末における実績では、54の項目で目標達成率80%以上を記録しました。「安心だね（建設・防災）」「美しいね（環境・エネルギー）」の達成率が高い一方で、「住みやすいね（定住・協働）」は達成率が低い結果となり、後期計画策定に向けて、特に評価の低かった分野については、検証・原因分析を進めてまいります。

達成率の高い項目と課題の残る項目の例

	項目	現状（令和2年度）	目標（令和7年度）	達成状況（令和6年度）	達成率
目標達成率の高い項目の例	一般廃棄物排出量	2,181t／年	1,975t／年	1,899t／年	136.94%
達成率が低く課題の残る項目の例	防災無線アプリ登録件数	1,150件	3,000件	2,300件	76.0%

◇前期計画の総括を通じた今後の方向性

第5次総合計画の前期基本計画では、教育・子育て、福祉・医療、産業・観光、環境など、幅広い分野において一定の成果を収めることができました。しかしその一方で、人口減少や少子高齢化、医療・福祉の持続性、施設老朽化、さらにはデジタル化の遅れといった課題が、改めて浮き彫りとなりました。

こうした現実を踏まえ、以下の4項目を基本方針として、後期基本計画の策定と実践に臨んでまいります。



1. 町民とともに歩む姿勢を大切にし、開かれた行政運営を目指します。
2. データと現場の実態を踏まえ、効果的な政策を実践します。
3. 限られた資源を重要課題に重点投下するとともに、柔軟で迅速な対応を心がけます。
4. 広域的連携や様々な団体との協働により政策を推進します。

◇前期基本計画の総括にご意見をお寄せください

本紙では総括の概要のみをお伝えしておりますので、さらに詳しい情報をご覧いただく際は公式HPをご確認ください。また、後期計画の策定に向けて、町民の皆様からのご意見をお待ちしております。ご意見をお寄せいただく際は、専用の申請フォームをご活用ください。

専用申請フォーム



皆様からの忌憚なきご意見お待ちしております！



◇「まちづくり懇談会」の開催について

前期基本計画の総括内容と後期計画の方向性を町民の皆様にお伝えするとともに、皆様からのご質問やご意見をお聞きするため、「まちづくり懇談会」を下記の予定で開催します。懇談会の開催前に、事前にご意見やご質問を上記フォームより申請いただけますので、ご活用ください。

大堀地区公民館	11月17日（月）	午後6時30分から8時00分
中央公民館	11月18日（火）	午後7時00分から8時30分
富沢地区公民館	11月21日（金）	午後6時30分から8時00分



まちづくりを考える 23 講座のメニュー

以下のメニュー以外でも希望に応じて対応いたします

番号	分野	講座名（メニュー）	内容	担当課
1	町政・まちづくり	最上町の財政のはなし	予算（決算）、財政状況の概要と今後の見通しについてお話しします。	総務企画課
2	安全・安心	防災最前線	防災マップを使って風水害リスクを知り、避難への課題に気づき、どのように行動するかいっしょに考えましょう。	総務企画課
3	教育・生涯学習	食育と学校給食	食育の視点から、学校給食のあり方、食の安全安心確保の取り組み、地産地消を取り入れたメニューなどについてお話しします。	教育文化課
4	生涯スポーツ	長く続けられるウォーキングランニング講座	体に負担の掛かりにくいウォーキング方法や、健康づくりで走るランニング方法を紹介します。	教育文化課
5	健康・福祉	健康のはなし	メタボリックシンドローム対策や、生活習慣病予防、また、「第3次ウエルネスタウン最上21計画」と健康づくりのポイントをわかりやすく説明します。	健康福祉課
6	健康・福祉	心もからだも元気になる食事のはなし	食事は、一生の間に8万6千回食べるものです。健康づくりの基本となるものです。食育・生活習慣病予防・高齢者の食事などの世代にあわせお話しします。	健康福祉課
7	健康・福祉	医療保険、介護保険のはなし	国民健康保険又は後期高齢者医療保険の仕組みや、介護保険制度、介護サービス、介護予防などについてわかりやすくお話しします。	健康福祉課
8	健康・福祉	最上病院経営強化プラン	最上病院の現状や今後の役割などを説明します。	最上病院
9	子育て	大人も楽しめる子どもの遊び	お孫さんと遊ぶ時などに使える絵本やわらべうた、昔遊びを紹介します。	こども支援課
10	子育て	子育て支援のはなし	町の子育て支援の取り組みについてお話しします。	こども支援課
11	生活と暮らし	デマンドバスを活用しよう	デマンドバスの利用方法等についてお話しします。	総務企画課
12	生活と暮らし	よくわかる！戸籍と住民票のはなし	戸籍制度と住民票について解説し、「届出の種類」と「手続き方法」、「住民基本台帳制度」などについてお話しします。	町民税務課
13	生活と暮らし	国民年金のはなし	国民年金のしくみについて解説し、「加入者の種類」、「保険料と免除制度」、「受給のしくみ」についてお話しします。	町民税務課
14	生活と暮らし	誰でもわかる！スマホ講座	スマホの基本的な使い方をわかりやすくお話しします。	総務企画課
15	生活と暮らし	マイナンバーカードの作り方と便利な使い方	マイナンバーカードの作り方から、便利な使い方までやさしく解説します。希望があればその場でマイナンバーカードの申し込みもできます。	町民税務課
16	生活と暮らし	ごみの分別と減量化	ごみ排出量の現状と減量に向けての取り組みや分別の方法について、皆さんでいっしょに考え学びます。	町民税務課
17	生活と暮らし	知っておきたい税金の話	「所得税の確定申告」、「町・県民税の申告」、「土地の評価」や「家屋の増改築に伴う評価方法」と「固定資産税の算出方法」などについてお話しします。	町民税務課
18	産業・都市基盤	農林業の振興	農林業に関する制度や補助事業等についてお話しします。	農林振興課
19	産業・都市基盤	有害鳥獣対策の現状	有害鳥獣の被害の現状や対策の取り組みについて説明します。	農林振興課
20	産業・都市基盤	道路整備の現状	町道の現状について説明します。	建設水道課
21	産業・都市基盤	住宅に関する各種補助金制度	町が行っている住宅に関する各種補助金制度について、補助金の額やお手続き等、くわしくお話しします。	建設水道課
22	その他	選挙のしくみ・模擬投票	選挙の仕組みを詳しくお話しします。	選挙管理委員会
23	その他	議会の仕組み	議会の仕組みを詳しくお話しします。	議会事務局

まちづくり出前講座 懇談会承ります！出張

皆さんのところに無料で出張いたします！

まちづくり出前講座・懇談会は、町民の皆さんと共にさらに魅力的なまちにするために、町政に対する理解を深め合ったり、協働のまちづくりをどう進めていくのかを話し合う場です。これからの最上町について、一緒に考え、知恵を出し合い共に作り上げていきましょう！

1 まちづくり出前講座

町政に関する情報提供、各分野の施策や町の取り組みなどを学ぶ学習会で、メニューは左記の中から選択できます。

2 まちづくり懇談会

1. のメニュー以外で、まちづくり等に関するテーマや地域の具体的な課題等についての意見交換会をします。

申込対象者

集落、地区のコミュニティ組織、各種団体やサークル、サロン等、5名以上の町民で組織されたグループならどなたでもお申し込みが可能です。

利用までの流れ

- ①相談 申込者様はご希望の講座又は懇談会の内容と開催希望日時をまちづくり推進室にご連絡ください。
※土日については担当課と要相談。（ご希望に添えない場合もあります）
- ②担当課を決定 申込者様のご希望いただいた講座内容により担当課を決定。
- ③日程調整 担当課と申込者様との間で日程調整を行う。
- ④申し込み 申込者様は、まちづくり推進室に「出前講座・懇談会利用申込書」を提出。
- ⑤通知書の送付 申込書受理後、開催日時と開催内容が記載された「利用通知書」送付。
- ⑥講座・懇談会開催 講座・懇談会が開催される。
- ⑦利用報告書を提出 開催後は「利用報告書」をまちづくり推進室に提出。その内容は役場で、今後の出前講座・懇談会に活かしていきます。

※令和7年度の12月28日～1月4日までの期間は、役場が閉庁日のため開催の対象日から除外となりますのでご注意ください。

9月30日までに4件のお申込みがあり、各集落にて開催させていただきました！



「まちづくり出前講座」は、町民の皆様が町政について理解を深め、地域課題の解決や活性化に向けた意識共有の場として活用いただけます。講座や懇談会を通じてテーマに応じた学びや意見交換が可能です。利用料は無料、内容や日時は可能な範囲で調整いたします。地域での活動や団体学習など、お気軽にお申込みください。詳細は総務企画課まちづくり推進室まで。



池田敏美先生に捧ぐ、音と想いの集い

音楽家・池田敏美先生を偲ぶ集い&追悼コンサート

本イベントは2部構成で行われ、第一部は「偲ぶ集い」としてスタートしました。ご子息の池田純さん（東京都）をはじめ、都内や東北で長年にわたり共に演奏活動を続けられたソプラノ歌手・渡邊敦子さん（東京都）、地元最上町で「音の風プロジェクト」の活動を共にした伊藤勝さんの3名が登壇し、故人との思い出を語り合いました。司会進行は、「幸高ラジオ」の伊藤優翔さんが担当しました。

会場からも偲ぶ声があり、観客と登壇者が一体となって故人の功績や温かな人柄を振り返るひとときとなりました。音楽家としての軌跡や地域活動への尽力など、さまざまな角度から池田先生の思い出が紹介され、来場者は静かに耳を傾けながら、共に偲ぶ時間を共有しました。



池田敏美（いけだとしみ）。1944年生まれ。旭川市出身。武蔵野音楽大学器楽科および専攻科卒業。1969年、オーケストラを目指した新星日本交響楽団の創立に参加。2001年、オーケストラの合併により東京フィルハーモニー交響楽団団員となる。2003年2月、フリーとなり全国で生の音楽をじかに聴いていただく活動を続け、その数は1200回以上に及んだ。約四半世紀にわたり最上町に居を構え、演奏活動を通じて地域音楽文化の振興に尽力された。さらに2011年3月の東日本大震災発災直後より、音楽の力で被災者の心を癒やし、地域と地域、人と人を結びつけることを願い、ご長男の故・池田弦氏と共に「音の風プロジェクト」を立ち上げ、被災地支援コンサートの開催や仮設住宅・避難所への訪問演奏、子どもたちの交流支援などを通じて、復興支援に力を注がれた。毎年、最上町内で「音の風コンサート」に出演する傍ら、企画運営面でも意欲的に取り組んでいた。2015年、自身初のソロアルバム「音の風」を発表。2024年8月23日逝去。享年81歳。



続く第二部は「追悼コンサート」として行われました。出演者は、故人のお孫さんで高校1年生のヴァイオリニスト・池田湖珀さん（東京都）をはじめ、ソプラノの渡邊敦子さん（東京都）、メゾソプラノ・アルパ奏者の池山由香さん（東京都）、共に寒河江市在住のチェロの鈴木信哉さんとピアノの鈴木布美子さん、同じくピアノの畠山あかりさん（戸沢村）、指揮の矢部曉さん（新庄市）、そして町内合唱グループ・最上町コーラス隊『絆』の皆さんが出演されました。

コンサートでは、故人との思い出の曲をはじめ、震災復興支援にちなんだ「音の風プロジェクト」の楽曲が披露され、会場を魅了しました。演奏者それぞれの感情のこもった演奏と合唱が響き渡り、参加者は故人の音楽への情熱や地域への貢献を改めて感じる事ができました。

特別展示会も開催、会場は満席に

さらに、同会場内では、パッチワーク教室『やまばうし』の皆さんによる特別展示会も開催され、来場者は音楽とともに、手作りの美しいパッチワーク作品を楽しむことができました。コンサートと展示会の双方が、会場の熱気をさらに高め、参加者は音楽と文化を同時に体感できる贅沢な時間を過ごしました。

200名超の来場者が故人を偲ぶ

10月5日（日）、旧瀬見小学校体育館を会場に「音楽家・池田敏美先生を偲ぶ集い&追悼コンサート」が開催されました。主催は、池田敏美先生を偲ぶ会実行委員会（大場武男実行委員長）。当日は町内外から200名を超える入場者が集まり、芸術の秋にふさわしい雰囲気の中、故人を偲ぶひとときを過ごしました。

温かな音色と想いが未来へつながる

今回のイベントは、故・池田敏美先生の生涯と功績を、地域の人々とともに温かく振り返るかけがえのないひとときとなりました。会場には町内外から多くの方々が集まり、先生を慕う声と笑顔があふれました。特に、故人と深いご縁のある50名を超える地元スタッフの皆さんが、心を込めて手作りで準備・運営にあたり、一つひとつの演出や展示にその思いがにじみ出ていました。

コンサートでは、演奏のたびに会場の隅々まで音色が響き渡り、人々の心を揺さぶりました。池田先生の優しさや情熱、地域への深い愛情は、この日を通して改めて多くの方々の胸に刻まれ、涙と笑顔とともに共有されました。



最上町サッカー交流大会 兼第9回サンパウロFC杯を開催

9月27日、28日の2日間、西公園を会場に最上UNITED.FC スポーツ少年団主催の「令和7年最上町サッカー交流大会兼第9回サンパウロFC杯」が開催されました。同大会は東日本大震災以降、被災地域とのスポーツ交流を目的に始まり、今年で12回目を迎えます。また、最上町と交流があるサンパウロFCからトロフィーを寄贈いただいた縁をきっかけに、サンパウロFC杯も同時開催として9回目となります。今年は山形、岩手、秋田、福島、宮城から16チーム・約250名の選手が出場し熱戦が繰り広げられました。



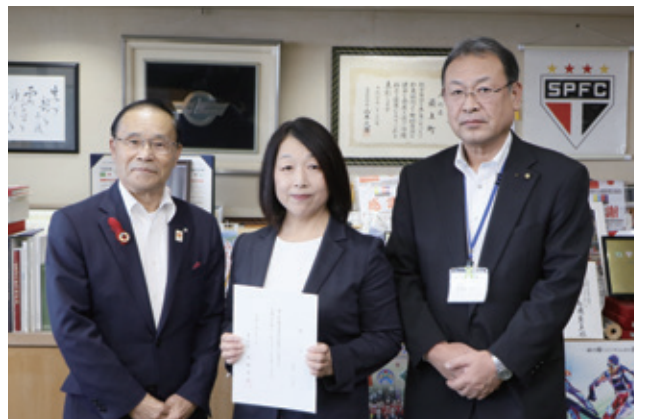
最上校生徒がサツマイモ収穫体験 総合的な探求の時間

10月2日、最上校の1年生12名が6月に植えたサツマイモの収穫を行いました。快晴に恵まれたこの日、「あまはずき」という品種のサツマイモを手作業で掘り出し、大小合わせて500本、約200キロを収穫しました。生徒たちは「あんなに小さかった苗が、こんなに大きく育つなんて!」と感激しながら作業に取り組みました。収穫されたサツマイモは赤倉ゆけむり館の直売所で販売されており、生徒たちは農産物の生産から販売までの現場を学ぶ貴重な体験となりました。



明石二三江さん（前森二）が 町教育委員に再任

町議会 9月定例会において、教育委員再任の同意を受けた明石二三江さん（前森二）に、町長より辞令が交付されました。任期は10月1日から4年間です。明石さんは平成25年から教育委員を務めており、今回で4期目となります。引き続き、町の教育振興にご尽力いただけることを期待しています。



企業版ふるさと納税で地域防災力を向上！町へブランケットを寄附



企業版ふるさと納税は地域振興を支援する重要な仕組みであり、最上町の発展へ大きく寄与しています。このたび令和7年9月、アドベンチャーホールディングス株式会社様より企業版ふるさと納税を活用し、ブランケット980枚（1,830,000円相当）のご寄附をいただきました。今回のご寄附は「地域防災力向上資機材整備事業」に活用させていただきます。事業者様の温かいご支援に深く感謝申し上げますとともに、最上町のさらなる発展に向け、より一層取り組んでまいります。



最上病院薬剤師コラム

「最近のワクチン」

今回は「インフルエンザと带状疱疹」の治療薬についてお伝えします。

家族に嬉しい選択肢 子供に適した新しいワクチンと その接種方法とは？

昨年、子供を主な対象とした新しいタイプのワクチン「経鼻ワクチン」が登場しました。このワクチンは注射ではなく、鼻にスプレーを噴霧する形で接種するため、痛みを伴わず、注射が苦手な子供でも安心して受けられます。スプレーは0.1mlを両方の鼻腔に使用し、ウイルスの侵入口である鼻粘膜に直接作用することで、高い感染予防効果が期待されています。

また、従来のワクチンでは13歳未満の接種回数が1シーズンに2回必要でしたが、経鼻ワクチンは1回で済むため、保護者の負担軽減にもつながります。さらに安全性については、2023年4月時点で米国（2003年承認）、EU（2012年承認）を含む36の国と地域で承認・使用されており、豊富な実績があるため安心です。

新しい選択肢として、家族にとって注目される内容と言えるでしょう。経鼻ワクチンの利便性と効果は、特に子供を持つ家庭への大きなメリットをもたらす可能性があります。



带状疱疹の痛みと合併症予防へ 自治体助成制度をフル活用

今年度より、带状疱疹ワクチンが定期接種化され、それに伴い自治体による費用助成が開始されました。対象となるワクチンは、効果の高い組換えワクチン（不活化）と生ワクチンの2種類です。このワクチンは、自費での接種も可能ですが、特に組換えワクチンは1回あたり約2万円の費用がかかり、2回の接種が必要となるため費用が高額です。自治体の助成制度を利用することで、対象となる方は経済的な負担を軽減できますので、ぜひご活用ください。

助成を受けるには、対象期間内に接種を行うことが必要です。定められた期間を過ぎてしまうと自治体による補助が受けられず、自費での接種のみが選択肢となりますので、接種可能な時期を逃さないよう注意してください。



带状疱疹に罹患した際の症状。こうした症状をワクチン接種で予防していくことが必要。



また、この助成制度は带状疱疹がB類疾病（※）に該当するため、助成条件が自治体によって異なります。住んでいる地域ごとに対象者の年齢や費用助成の詳細が設定されている場合がありますので、具体的な条件については必ずお住まいの自治体にお問い合わせください。

带状疱疹は予防が重要な疾病であり、特に50歳以上の方や免疫が低下している方はリスクが高いため、ワクチン接種が推奨されています。自治体の助成が適用される間にワクチン接種を受けることで、带状疱疹のリスクを軽減するとともに、発症時の強い痛みや合併症を防ぐことが期待されます。助成制度を十分に活用し、带状疱疹に対する備えを整えるよう心掛けてください。



従来のインフルの予防接種では2回の摂取が必要とされていたが、点鼻薬は13歳未満は1回で高い効果を発揮する。また、接種中の痛みが全くないことが利点。

●新しいワクチンの 接種対象年齢

従来の注射ワクチンは生後6か月以上が対象でしたが、新ワクチンは効果の低下や副反応の懸念から対象者が2歳〜19歳未満に限定されています。

●ワクチンのタイプ

従来のワクチンは不活化ワクチンでしたが、新たなワクチンは生ワクチンとなります。そのため、妊婦や免疫が低下している方、免疫抑制治療中の方は接種できません。

●喘息がある場合

喘息のある方は重症度によって従来の注射ワクチンが推奨される場合があります。予診票に基づき医師が接種可能か判断しますので、気になる方は医師にご相談ください。

医師と相談して 最適な予防方法を選ぼう

感染症対策で重要なのは、予防を徹底することです。手洗いや消毒、換気などを無理のない範囲で継続して行うことに加え、ワクチンの利用も選択肢の一つとして検討をおすすめします。

また、近年では医薬品の供給不足が続いており、昨年度のインフルエンザ流行期にもその影響が顕著に見られました。残念ながら、本年度の流行期においても医薬品供給に問題が生じる可能性が指摘されています。

そのため、感染症の発症や重症化を予防するためにワクチン接種を希望される方は、早めの接種を積極的に検討していただければと思います。予防対策を継続するとともに、医療資源が限られる状況下で各人ができる範囲の対応を行うことが、感染症の拡大を防ぎ、健康を守ることに繋がります。

ワクチンは感染症予防と重症化リスク軽減の重要な手段です。新たな経鼻ワクチンや带状疱疹ワクチンの導入により、痛み軽減や接種負担の軽減など選択肢が広がっています。供給不足の懸念もあるため、対象者は早めの接種を検討してください。

また、日常生活では基本的な予防策を継続しつつ、医師と相談し最適な方法を選び、健康維持に努めることが大切です。正しい知識を持ち、自分に合った予防方法を選びましょう。

―― 薬剤師コラム 終 ――
(最上病院 薬剤師 結城智博)

●助成について

今年から該当者には従来通り一部助成が受けられます。ただし、費用は注射ワクチンと比べて高めになります。

※生ワクチン…病原体となるウイルスや細菌の病原性を極度に弱めたもの（弱いが生きている）。体内で増殖することがあり、まれに軽い症状が出ることもある。自然感染に近い形で免疫を得ることができるため、効果が高いのが特徴。

※不活化ワクチン…病原体となるウイルスや細菌を不活化（殺菌）したもの（死んだ病原体の一部）。体内で増殖しないため、安全性が高い。



経鼻インフルエンザ予防接種のフルミスト点鼻薬
本年は10月初旬より全国の医療機関で接種が可能となった。

※B類疾病は予防接種法で定める疾病分類で、個人予防として定期的に予防接種を行う必要がある感染症と定義している。主にインフルエンザなどがそれに該当する。一方でA類疾病は麻疹・ポリオや、肺炎球菌、水痘、日本脳炎などの感染の蔓延の恐れや発症後重篤化するような疾病が対象となり、社会防衛として定期的に予防接種を行う必要がある感染症が該当する。

窓リノベ
補助金還元
ウェルハシモト取扱総額
1,000万円
突破!!

※2023年からの累計です。
※2025年度は「窓リノベ
補助金」の最終年度です。
補助金は先着順です。
いますぐ!お問い合わせください!

最終年度 2025年版
補助金額 最大
200万円

1戸あたり
10万円補助

窓リフォームで
“今だけ”もらえる

冬は窓からの隙間風が
寒くて仕方ない
電気代が高くなる一方で
今後の暮らしが不安
誰にリフォームを依頼したら
いいのかわからない

窓リフォーム専門店
ウェルハシモト
〒999-6101 山形県最上郡最上町 279-13

0120-38-4610

受付 8:00~18:00 / 定休日: 日曜日

広報もがみでは有料広告と
有料購読者を募集しています

半枠 横 86mm 縦 45mm 5,000円
1枠 横 86mm 縦 90mm 10,000円
有料購読: 1年間(4月~3月) 1,500円

お問合せ先: 総務企画課 まちづくり推進室
0233-43-2261

【13】 広報もがみ 令和7年10月号 10月23日発行 No.895

広報もがみ 令和7年10月号 10月23日発行 No.895 【12】

最上中学校で応急手当講習会を開催

令和7年9月10日（水）最上中学校体育館で、中学校の生徒178名を対象に『応急手当講習会』が開催されました。この講習会は、最上地域保健医療対策協議会の救急の日事業の一環として最上広域消防本部の協力のもと実施されました。

はじめに、最上消防本部消防長の奥山敏明氏から生徒に一日消防署長と一日救急隊長の委嘱状が交付され、続いて3班に分かれて心肺蘇生法と AED（自動体外式除細動器）の使用方法など体験を交えながら救急時の応急手当講習が行われました。

受講した生徒からは「心臓マッサージはこんなに強く押さないとダメだということが分かった」、「AED がどこにあるのか知らないといけないと思った」、「今日学んだことを活かして有事の際でも誰かの命を救える立派な人になりたい」など頼もしい言葉と感想が聞かれ、講習会の目的である「いのちの教育の意識向上」が図られた貴重な1日となりました。



もっと元気になる講座スペシャル ～ 糖尿病性腎症重症化予防事業～

令和5年度の最上町の国民健康保険加入者のうち、糖尿病の割合は18.17%で、県内ワースト2位となっています（県平均14.84%）。昨年は、個別相談会参加者の生活習慣が改善され、血糖値の改善にも繋がっています。今年は、永井先生をお迎えし、下記内容についてご講演いただきます。皆様、奮ってご参加ください。

- 開催日時 令和7年11月25日（火）午後1時30分～2時30分
- 場 所 最上町健康センター 視聴覚室
- 内 容 講演「健康で長生きするために糖尿病や腎臓病と上手につきあう」
- 講 師 医療法人永井医院 院長 永井俊一 氏
- 申込期日 令和7年11月20日（木）まで



○お問い合わせ先 健康づくり推進室（内線606）

最上地域在宅医療・介護連携拠点事業 最上地域住民向け公開講座の開催

テーマ『在宅療養チームで支える在宅看取り』

- 開催日時 令和7年12月3日（水）午後6時～8時
- 場 所 最上町健康センター（オンライン視聴）または、最上広域交流センターゆめりあ2F「アベージュ」
- 対象の方 最上地域にお住まいの方 ※参加費無料
- 内 容 ①講演「自分らしく生きる～在宅看取りの現状より～」
講師 土田医院 院長 土田秀也 氏
②事例発表（薬剤師・訪問看護師・ケアマネジャー）
- 申込期日 令和7年11月21日（金）まで
- 申込先 最上町地域包括支援センター（内線602）



山形県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

広域連合では、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るために、1年に1回「医療費のお知らせ」を発行し、被保険者のみなさまに、治療等にかかった医療費について確認いただいております。

今回は、令和6年11月から令和7年10月診療分までを発行いたします。このお知らせは確定申告（医療費控除）をされる際に使用できますが、医療機関の請求遅れといった理由で記載されていない分や令和7年11月と12月診療分につきましては、別途「医療費控除の明細書」への記入が必要となります。そのため、医療機関から受け取った領収書は、捨てずに保管されますようお願いいたします。

- ①対象者 山形県後期高齢者医療制度の被保険者
- ②発行時期 令和8年1月下旬
- ③記載内容 令和6年11月から令和7年10月診療分までの医療機関の名称・医療費の総額など
- ④注意点 確定申告（医療費控除）の詳細につきましては、広域連合では回答できませんので、お住いの地域を管轄する税務署または市町村の税務担当部署にお問い合わせください。

○お問い合わせ先 山形県後期高齢者医療広域連合 事業課給付係 ☎0237-84-7100
最上町健康福祉課 医療介護保険室（内線609）

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種について

令和7年10月1日より、上記予防接種を開始しています。

昨年度と同様に、予診票等は医療機関に設置しておりますので、接種を希望する方は医療機関を受診ください。

- 【対象者】 最上町に住所を有する①②に該当する方
- ①65歳以上の方
- ②60～65歳未満の身体障害者1級に準ずる方

※②該当の方は、医療機関を受診する際に身体障害者手帳を必ずご持参ください。

【接種期間】 令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）

【助成額】

- ・高齢者インフルエンザ : 接種1回に限り1,800円助成
- ・新型コロナウイルス感染症 : 接種1回に限り7,800円助成

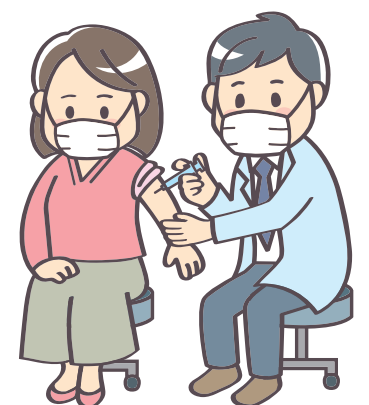
※生活保護の方は無料となります。健康福祉課へ事前に申請してください。

【自己負担額】

- 町内医療機関（最上病院・永井医院）
 - ・高齢者インフルエンザ : 1,800円
 - ・新型コロナウイルス感染症 : 8,700円

■町外医療機関
希望する医療機関へお問合せください。

○お問い合わせ先 健康づくり推進室（内線606）



**同時接種が可能です。
医療機関にご相談ください。**

令和8年度 保育所等入所児募集

令和8年度、新たに保育所等に入所を希望する方は、申請が必要です。現在、幼児施設（あたごこども園・大堀保育所）に入所している方は、継続利用になるため申請は不要ですが、転園を希望する方は申請が必要です。必ず入所案内をご確認のうえ、申請してください。ご不明な点があれば、こども支援課までお問い合わせください。

- 申請期間 令和7年10月27日（月）～11月25日（火）
- 対象 ・令和8年4月1日時点で最上町に住所を有する方
・未満児は、保護者が就労等により家庭で保育ができないと認められる方
- 書類の配布先 最上町教育委員会 こども支援課、各幼児施設
※申請書類は、上記配布先の他に10月27日から町公式ホームページでも閲覧とダウンロードが可能になります。
(町公式 HP : <https://town.mogami.lg.jp>)
- 書類の提出先 最上町教育委員会 こども支援課 （電話0233-43-2247）
※郵送での申請は受け付けておりません。
- 募集施設

施設名	あたごこども園 (☎43-2346)	大堀保育所 (☎44-2804)
対象児童年齢	0歳児～ (満8か月から受入可能)	1歳児～

※令和8年4月1日現在の年齢です。
※0歳児については、育児休業等の取得により利用可能時期が異なります。4～5月に利用可能月齢に達しない、または、育児休業が終わらない未満児の場合は、入所希望月の約2カ月前からの受付となります。
詳細は、こども支援課にお問い合わせください。

○お問い合わせ先 こども支援課 43-2247

『令和7年分』社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』を送付します

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。）

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』（又は領収証書）を添付する必要があります。

◇◇◇下記のスケジュールで対象者宛てに送付します◇◇◇

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	電子送付	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
		郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます)	電子送付	令和8年1月下旬
		郵送	令和8年2月上旬

※『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』はe-Taxで利用できる電子版の送付も行っています。
郵送よりも早く受け取ることができ、簡単に確定申告を行えます。

- お問合せ 日本年機構 HP(<https://www.nenkin.go.jp/>) 又は年金加入者ダイヤル
(ナビダイヤル)0570-05-1165、050から始まる電話の場合、03-6700-1165
- 受付時間 ・月～金曜日 午前8時30分～午後7時 ・第2土曜日 午前9時30分～午後4時
※土日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。

地域おこし協力隊通信



こんにちは！わたくし菅大智は、
地域おこし協力隊を卒業します！

最上町の皆様へ——
心からの感謝を込めて

秋の深まりを感じる今日この頃、皆様いかがお過ごしでしょうか。この度、地域おこし協力隊としての任期満了を迎え、感謝の言葉をお伝えしたく筆を取ります。

私の生まれ故郷である最上町に約20年ぶりのリターンを果たし、この地で数々の活動をさせていただきました。町民の皆様と関わる中で、ふるさとを新たな視点で見つめ直し、多くの発見に恵まれた貴重な日々でした。また、皆様との触れ合いが、私の内面に豊かな気づきを与えてくれました。

活動の後期には、以前スポーツ業界で仕事をしていたこともあり、その経験を活かし、中学生の部活動サポートをさせていただく機会を得ました。指導者として臨む立場ではありませんが、むしろ生徒たちの一生懸命な姿勢や純粋さに触れ、私自身が教えられ刺激を受ける日々となりました。温かく迎え入れてくださった生徒たちや保護者の皆様、監督やコーチの方々に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

生徒たちには、これからも「夢中になれることの大切さ」を胸に抱き、心身ともに健やかに成長していつてほしいと願っています。その歩みが未来につながることを信じています。

さて、私自身の今後についてですが、任期満了後、海外でバスケットボールのコーチとして活動することが決まりました。最上町で部活動サポートをさせていただいた経験がきっかけとなり、夢への道が拓かれました。これまでに培ってきた経験をいかし、どこまで挑戦できるか自分自身を試してみたいと思います。

最後になりますが、改めて最上町の皆様には多大なるご支援と温かいご協力を賜り、心より御礼申し上げます。この地で皆様と過ごした時間は、私にとってかけがえのない宝です。またいつかお会いできる日を楽しみにしております。

心からの感謝とともに——。

祭りがつなぐ地域の心、
大堀秋まつりの素晴らしさ

大堀地区集落支援員 石山 薫



第75回大堀秋まつりが9月13日と14日に大堀地区で開催されました。地域の方々は毎日一生懸命に祭りの準備に取り組み、山車作りやお囃子の練習、打ち合わせを重ねてきました。13日の前夜祭はあいにくの雨に見舞われましたが、地域の皆さんが力を合わせて出店の出品や花火の打ち上げを行い、大変盛り上がりしました。翌14日の本祭りは晴天に恵まれ、厳かな神事から始まりました。

その後、おみこしやパレードが行われ、午後からのステージショーではパフォーマンスやダンス、餅まき、カラオケなど、多彩なイベントが繰り広げられました。参加した皆さんは笑顔に包まれ、地域全体が一体感に満ちていました。

今回の祭りを通じて感じたのは、祭りのものの素晴らしさだけでなく、準備の過程で生まれる人と人との関わり的重要性です。地域づくり研修で講師から学んだ「祭りは人と人との接着剤」という言葉を思い出し、今回のお祭りがまさにその役割を果たしていると感じました。



白川端集落の山車



大堀集落の山車

た。顔の見える関係が築かれることで、地域の絆がより深まります。
今回の大堀秋まつりは、地域の人々を強力に結び付けた接着剤となった、意義深いイベントだったと感じます。

未来へつなぐ、最上町のゼロカーボン計画、始動！

～国の交付金を活用し、家計にも地球にもやさしい暮らしへ～

近年、エネルギー価格の高騰が家計を圧迫しています。こうした中、町では環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、再生可能エネルギーの導入を促進する大規模な事業をスタートします。この事業は、地球環境を守るだけでなく、エネルギーを町内で創り出し、経済を循環させ、私たちの暮らしを豊かにすることを目指すものです。ご家庭でも始められるお得な補助制度もご紹介します。

今年度から町ではこんな取り組みをはじめました！

総額4億5千万円！まちの暮らしと観光の地域連携型脱炭素ドミノ

CO2削減目標

町全体で5,545トンのCO2を削減を目指します！

計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

事業費

総額4億5千万円（うち国から交付金2億円）

本事業では、次の4項目を重点的に展開していきます！



公共施設の脱炭素化



町内店舗や工場の脱炭素化



EVカーシェア



町民の住宅に対する補助金

本事業を町全体で取り組むことで、脱炭素社会の大きな未来につながると信じています！

わが家もお得にゼロカーボン！住宅に活用できる補助制度をご紹介します

家庭のエネルギーを見直すチャンス！3つの補助メニュー

太陽光発電設備

補助額例：5kW 設置の場合 600,000 円

1kWあたり12万円、最大9kW 93万円まで）ポイント：電気代を削減！災害時の非常用電源としても活用できます。

木質バイオマス燃焼機器（薪ストーブ等）設置費 2/3 + 5 万円（上限 70 万円）

ポイント：町の豊かな森林資源を活用。温もりのある暮らしを実現。

高効率空調機器（省エネエアコン等）

設置費用 1/2（上限 15 万円）

ポイント：夏も冬も快適に。光熱費をグッと抑えます。

※注意：太陽光発電設備を設置済み、または同時に設置する方が対象です。

上記の住宅に活用できる補助制度の申請方法と問い合わせ先

補助対象者

- ・町内にお住まいの方
- ・最上町への移住を予定している方

事業完了期限

令和8年3月13日（金）までに設置完了・報告書提出が必要です。

申請受付期間

令和7年7月22日（火）～令和8年2月27日（金）※先着順です。

申請方法・要綱などの詳細は町HPでご確認ください！

「最上町 太陽光 補助金」で検索

詳細はHPへ



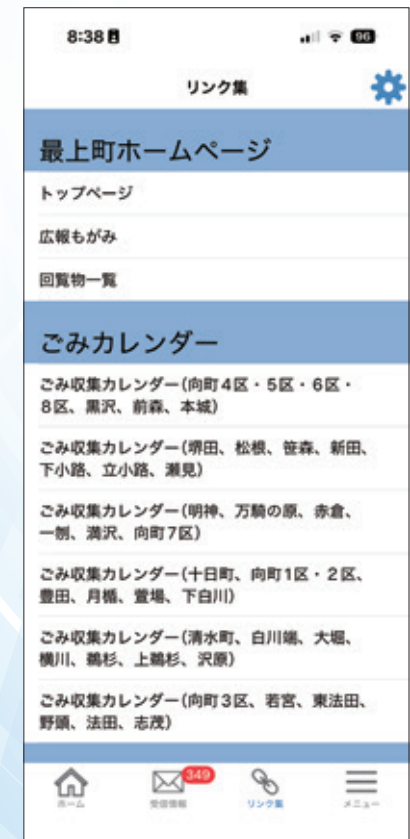
〇お問合せ先 最上町役場 商工観光課 エネルギー産業推進室 ☎43-2111（内線214）

アットインフォカナル（防災無線アプリ）を始めてみませんか？

「アットインフォカナル」は、Jアラート（全国瞬時警報システム）や町が出す避難情報を、お手持ちのスマートフォンなどで受け取れる防災無線アプリです。現在、町内で約2,200端末が登録されています。昨年、アプリの大型アップデートが実施され、以前より更に見やすくなっています。

また、ホーム画面の「リンク集」より、町のホームページや全戸配布物のページ、ごみカレンダーのページにアクセスすることができ、非常に便利です。

まだアプリを利用されていない方は、この機会に是非インストールしていただきご活用ください。



アプリを開いたら「リンク集」をタップ。

防災アプリ「アットインフォカナル」のインストールについて

スマホやタブレットでのアプリダウンロードはこちらから↓

iPhone

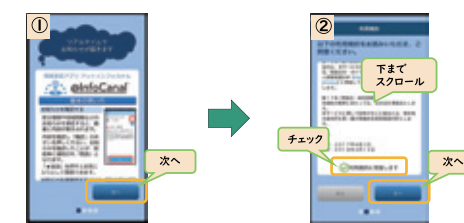


Android



ご利用開始前の準備（ステップ2）

アプリの立ち上げ後、通知の送信機能の許可、利用規約をご確認ください。



インストールの手順はこちら↓

QRコード



〇お問合せ先 最上町役場 総務企画課まちづくり推進室 ☎43-2261（内線260）

冬季間の安全安心な道路のために 適切な樹木管理をお願いします

道路への倒木や枝に積もった雪の落雪により、交通事故などの大きな事故につながることもあります。



冬期間に入る前に、伐採など樹木の適切な管理を行っておきましょう！

適切な管理が行われなかったことにより事故が発生した場合は、樹木の所有者等が責任を問われることがあり、場合によっては、賠償責任が発生します。

所有する樹木が道路を覆ったり、道路に張り出したりすることがないように伐採や枝払い等をお願いいたします。

お問い合わせ先 最上町建設水道課 0233-43-2015（直通）



9月 最上町の人口 戸籍の窓口

※令和7年9月30日までの届出分まで

全人口	7,203人	(うち、外国人123人)
男	3,528人	(うち、外国人12人)
女	3,675人	(うち、外国人111人)

世帯総数 2,717世帯

生まれた人	1人
亡くなった人	16人
転入	5人 (うち、外国人1人)
転出	9人 (うち、外国人0人)
前月比	19人減



最上町産業振興センター公式 LINE

町内の事業主の皆さん向け、国、県、町等の補助金やセミナーなど様々な情報をお届けしています！

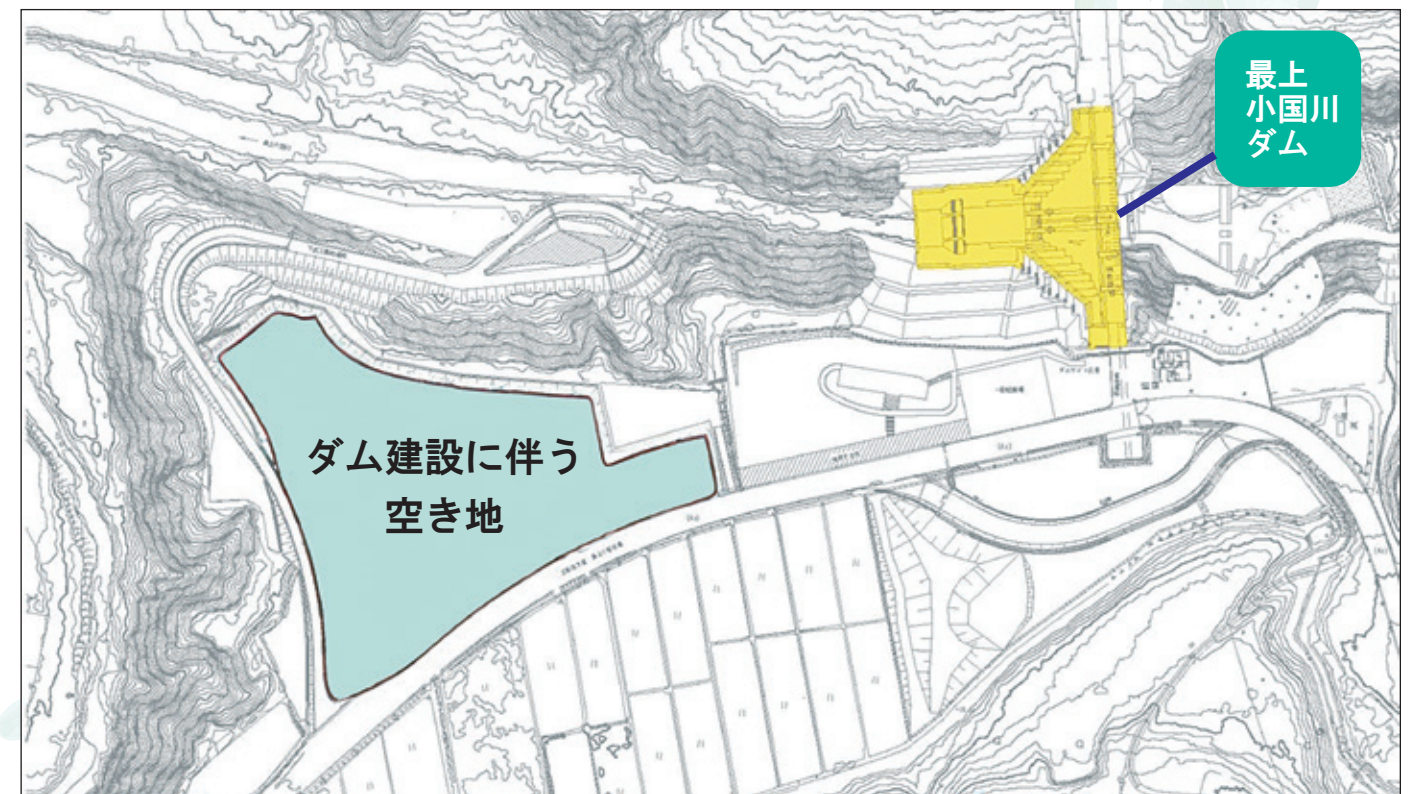


最上小国川流水型ダム ダムサイト活用

最上小国川ダム（平面図：黄塗）より150m下流側に「ダム建設に伴う空き地」（平面図：水色）があり、空き地の利活用について検討しております。キャンプ場整備が第一候補となっており、運営に携わる企業・団体を募集しております。

また、敷地も広大であるため他の活用方法についても検討を行っており、町民の皆様より活用案やご意見について併せて募集しますのでよろしくお願いいたします。

最上小国川流水型ダムサイト 平面図および写真



空き地写真①



空き地写真②



お問い合わせ：最上町建設水道課 0233-43-2015（直通）



10月号 くらしの情報

アートギャラリー
もがみ展2025秋

赤倉小を「廃校舎」と呼ぶなかれ こころは「アート格納庫」なり

最上町では、東北芸術工科大学美術科の卒業・修了制作作品を2018年度より保管しています。開校となった学舎は「アート格納庫」として新たな役割を担っています。過去7年間分、100点以上となる作品が放つ、褪せることのない鮮烈な光の主張を存分に「ご体感ください」。

開催日時 ◇11月1日（土）11月9日（日）◇10時～16時（但し「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館は、9時～20時まで）

場所 ◇旧赤倉小学校（最上町大字富澤981）◇②「おくのほそ道」赤倉ゆけむり館（最上町大字富澤817・1）

入場料 一般300円（①会場のみ） 会員、高校生以下は無料

関係団体 ◇主催 あまかけるProject ◇後援 最上町、最上町教育委員会

お問い合わせ先
あまかけるProject
共同代表 平社 裕一
090-7392-2112

排水設備工事責任技術者登録更新

山形県下水道協会に登録している責任技術者で、登録の有効期限が令和8年3月31日までの方は、現在所属している指定工事店所在地の市町村で更新手続きが必要です。

該当者 登録有効期限が令和8年3月31日までの方

必要な手続き ◇①登録更新の申請（更新該当者には10月下旬に事務局より申請案内を送付しています）◇②更新講習会の受講（インターネットを利用したeラーニング方式での講習となります）

更新申請期間 令和7年11月4日（火）～11月28日（金）

申請受付場所 最上町役場建設水道課 住宅水道室内線241 担当 結城

お問い合わせ先
最上町役場建設水道課
043-2015

司法書士無料相談ウィーク&休日相談会
開催日時 11月4日（火）～11月8日（土）◇平日13時～16時◇土曜日10時～13時

日時 11月18日（火）12時～15時30分

場所 ハローワーク新庄
対象 福祉のしごとに関心のある方などなため

費用 入場無料 服装自由 事前申込不要

お問い合わせ先
ハローワーク新庄
0233-2218609

県福祉人材センター
0233-63317739

地元選出の県議会議員による地域議員協議会

県議会では、それぞれの地域の課題等について地元議員が審議を行う地域議員協議会を各総合支庁において開催します。県議会の活動を身近で傍聴できる良い機会ですので、傍聴を希望される方は、当日会場でお申し込みください。

日時 11月21日（金）14時～（受付 13時30分）

場所 最上総合支庁講堂
費用 無料

お問い合わせ先
山形県議会事務局議事調査課
0233-63302841

DV防止講座受講生募集

開催日時 11月28日（金）13時30分～15時30分
場所 遊学館2階 学習室
対象 性別問わずどなたでも
定員 25名（定員になり次第締め切ります）

相談方法 司法書士による面談相談

内容 相続登記、借金の返済、所有者の不明土地問題、お金の貸し借りなど

費用 無料

申込方法 相談日の三日前まで電話での事前予約が必要です。◇受付時間平日9時30分～12時、13時～16時

お問い合わせ先
山形県司法書士会
0233-64213434

新庄開府400年記念新庄吹奏楽団創立50周年記念定期演奏会

楽団創立50周年を記念し、客演指揮に武田晃氏（新庄市出身）を迎え、新庄に縁のある曲や吹奏楽の名曲を演奏します。

開催日時 11月9日（日）14時開演（13時45分開場）

開催場所 新庄市民文化会館大ホール

入場料金 一般700円 中高生500円 小学生以下は無料

お問い合わせ先
新庄吹奏楽団事務局
090-58417242

犯罪被害者支援県民のつどい2025
日時 11月12日（水）13時30分～16時（開場13時）

場所 山形国際交流プラザビッグウイング 2階大会議室

内容 ◇第一部 オープン

費用 無料

お問い合わせ先
山形県男女共同参画センター
0233-62917751

保育のお仕事就職再就職応援セミナー

保育士として再就職を考えている方、保育の仕事に興味のある方、ぜひご参加ください。

内容 ◇講演「子育て中の保育士が多いってホント？」保育の現場教えます！◇実技「遊びを体験しよう！」◇ミニ面談会

日時 12月5日（金）13時～15時50分

場所 ハローワーク村山
対象 保育のお仕事に興味のある方、保育士として就職（再就職）を考えている方。

費用 無料

お問い合わせ先
山形県福祉人材センター（山形県社会福祉協議会）
0233-63317739

やまがた鉄道応援団会員募集

やまがた鉄道応援団は、県内の鉄道の利用促進等を目的にやまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会が新たに始めた取り組みです。現在会員を募集しています。

ングセレモニー◇第二部 基調講演「講師 毎日新聞記者 川名壮志氏」、演題「犯罪被害者と社会のありかた（仮題）」

その他 入場は無料ですが、御席を確保するため、参加希望の方は10月31日までご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先
公益社団法人やまがた被害者支援センター事務局
0233-64213571

山形県登録ボランティア仲人「やまがた縁結びたい」募集

「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行っており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。

活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し（定期的な情報交換会への参加）◇お見合いの設定

活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部（お見合い1件につき500円）を支援金として交付します。

登録要件 所定の研修を受講すること。

その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

詳細はHPへ

だち追加するだけで会員登録が完了し、会費も無料です。会員には、鉄道関連のお役立ち情報をお送りするほか、会員限定のお得なキャンペーンを実施しますので、この機会に是非ご登録ください。

なお、「やまがた鉄道応援団」の詳細に関しては、「のつてぐやまがた」のHPに詳しく掲載されています。LINEの登録についても左記二次元バーコードから登録が可能です。

詳細情報
LINEの追加も
コチラから
詳細と登録はこちら

お問い合わせ先
やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会
山形県みらい企画創造部
総合交通政策課
0233-2210110

つきし会より募金活動に対する御礼

8月31日（日）に行いました24時間TV「草の根チャリティー募金活動」では皆様よりご協力をいただき誠にありがとうございました。おかげ様をもちまして総額154,085円の募金をいただきましたことをここに報告いたします。心より感謝申し上げます。

濁酒（どぶろく）製造について

酒類を製造するには、酒税法に基づく免許が必要です。

このことは、「濁酒（どぶろく）特区」に認定された地域（新庄市、舟形町、最上町、真室川町など）においても同様です。自ら消費する目的で製造することも許されません。製造免許を受けずに、酒類を製造した場合には処罰の対象となります。

また、免許を受けずに製造された酒類を譲り受け、所持した方も同様に処罰の対象となります。詳しくは、左記にお尋ねください。

お問い合わせ先
山形県最低賃金の改正
【山形県最低賃金】
令和7年12月23日（火）
時間額 1,032円（77円アップ）◇山形県内で働く全ての労働者に適用されます。

お問い合わせ先
山形労働局労働基準部賃金室
0233-62418224

お問い合わせ先
やまがたハッピーサポートセンター事務所
0233-61518755

「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

開催日時 ◇令和7年11月15日（土）◇午後1時～4時45分（1組45分程度）

場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所（新庄市）

対象 結婚を希望する方またはその家族（予約制）

内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

費用 無料

申込 令和7年11月12日（水）まで、やまがたハッピーサポートセンター
0233-6871972

女性・若者活躍推進事業

「パパもママもみんなハッピー！我が家の共育プロジェクト」家事・育児分担で家族円満！今日から始めよう！ハッピーシェア！

内容 みんなでやれば良いこといっぱい！生き生きハッピーライフ実現のため家事育児シェアのヒントを探ります！

読み込むとHPへアクセスできます
詳細はHPへ

山形県最低賃金の改正

お問い合わせ先
山形税務署・酒類指導官
0233-62218743（部門直通）

山形県最低賃金の改正

お問い合わせ先
山形労働局労働基準部賃金室
0233-62418224

いつも広報もがみをお読みいただきありがとうございます